

議案第 110 号 令和4年度大津市学校給食事業特別会計の決算の認定について

議案第110号 令和4年度大津市学校給食事業特別会計の決算の認定について、「主要な施策の成果説明書」に基づき、ご説明申し上げます。

175ページをお願いします。

まず、学校給食事業の概況についてであります。令和4年度は食育指導専門員を新規に雇用し、授業や食育動画の配信などを行うなど、学校における食育指導の更なる充実を図るとともに、地元大学と連携した献立の提供や、児童生徒が作成した食に関する標語や絵画をシールにしてパンの袋に貼って提供するなど、食に関する興味をもたせ、楽しく美味しく給食を喫食する取り組みを実施したところです。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、手洗いの励行など基本的な対策を実施するとともに、学級閉鎖により、発注済みでキャンセルができなくなった食材を他の学校へ振り替えたほか、コロナ罹患により出席停止になった児童生徒には給食費の徴収を行わないなどの対応を昨年に引き続き実施してきたところです。

次に、令和4年度決算でございますが、歳入総額28億4,277万円、

歳出総額は、28億4,146万円で、歳入歳出差し引き131万円を翌年度に繰り越しました。

その明細ですが、176ページをお願いします。

まず、歳入の部でございます。

款1「事業収入」、項1「事業収入」、の説明欄

目1「賄材料費収入」、節1「現年度分」12億5,013万円は、令和4年度当年分の保護者から徴収した学校給食費であり、収納率は、99.5%となりました。

なお、学校給食費は、小学校が日額240円、中学校が290円となっており、給食提供は年間183日でした。

節2「過年度分」290万円は、令和3年度以前の未納分、1,592万円に対して収入したものであり、収納率は、18.2%となりました。

款3「財産収入」、項1「財産運用収入」、の説明欄

目1「利子及び配当金」195万円は、令和元年度に創設しました大津市学校給食運営費負担調整基金を定期預金で運用した利息収入分でございます。

款4「繰入金」、項1「繰入金」、の説明欄

目1「繰入金」節1「一般会計繰入金」10億6,780万円は一般会計からの繰入金であり、節2「学校給食運営費負担調整基金繰入金」5億円は、

大津市学校給食運営費負担調整基金を取崩し、繰り入れたものでございます。

款5「繰越金」、項1「繰越金」、の説明欄

目1「繰越金」は、前年度からの繰越金です。

款6「諸収入」、項1「雑入」、の説明欄

目1「雑入」は、消費税の申告に係る還付金や、環境省の事業採択を受けて実施した食品ロス削減モデル事業の助成金、及び調理後の廃食用油の売買代金でございます。

これら歳入合計は、28億4,277万円でございます。

次に、177ページをお願いします。

歳出の部でございます。

款1「給食事業費」、項1「給食事業費」、目1「給食事業費」の説明欄

「2.学校給食総務費」は、3つの共同調理場、及び志賀中学校などで雇用している会計年度任用職員の人件費、調理に使用する消耗品、給食用食材費、システムサポート及び食育推進事業等の委託料、リース料、学校給食運営費負担調整基金の運用益の積立など、13億9,176万円であり、

説明欄「3.学校給食管理運営費」は、市内全小中学校の給食に係る経費、及び3つの共同調理場、葛川小中学校、及び志賀中学校の調理室

に係る管理運営経費であり、食缶等の消耗品費、操業用の燃料費、光熱水費、維持管理に係る経費として修繕料、手数料、委託料、リース料などのほか、副食調理加工・配送・配膳業務委託料、備品購入費など14億2,666万円でございます。

これら歳出合計は28億4,146万円でございます。

以上、議案第110号「令和4年度大津市学校給食事業特別会計の決算の認定について」の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。